

# 飼い猫は室内で飼いましょう

## ▶ 飼い猫を野外で飼うと以下の危険があります。

飼い猫が外にいる場合、危険にさらしていることを忘れてはいけません。



## ▶ 飼い主・猫をよく見かける方へのお願い

野良猫について庭や公園に糞尿をして汚される、草花を荒らす等の被害が報告されています。

また、飼い主のいない猫に対して、無責任なえさやりはやめてください。

糞尿の原因は野良猫へのえさやりと放し飼いが多く、えさやりをする方の知らない場所で発生していることがあります。

飼い猫については、『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準「第5 猫の飼養及び保管に関する基準」』に猫の室内環境に努めることが明記されています。室内環境を整えてあげることで必要な運動を行うことができ、また室内で飼うことでトラブルに直面する可能性を軽減することが可能です。

お問い合わせ先  
中井町 産業環境課  
☎(0465)81-1115

